

第7章 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育

第1 東京2020大会、さらにその先に社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育の推進

1 ボランティアマインドの醸成

(1) 東京ユースボランティア・バンク

児童・生徒の発達段階に応じて、主体的・自主的なボランティア活動を支援する「東京ユースボランティア・バンク」の計画的・継続的な活用を推進する。

2 共生社会の形成

(1) パラスポーツ指導者講習会の実施

障害者理解を一層充実させるため、平成28年度から、教員がパラスポーツを体験するとともに、歴史・意義・ルール・指導法等を学び、学校の教育活動において指導を行うことができる資質・能力を身に付けるための講習会を実施している。

令和4年度は、2回（55名が受講）実施した。

3 スポーツ志向の重視

(1) オリンピアン・パラリンピアン等の学校派遣の実施

オリンピック・パラリンピアン等を学校に派遣し、オリンピック・パラリンピアン等との交流や競技体験を通じ、児童・生徒がスポーツや運動により一層親しむとともに、アスリートの考え方や生き方に触れることにより、自己実現に向けての努力や困難に立ち向かう意欲を培う。

令和4年度は、50校に派遣した。

4 「学校2020レガシー」の継続実施

(1) 「学校2020レガシー」の設定

各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質の育成と関連付けて発展させてきた活動、もしくはこれを契機に新たに取組を始めた活動の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の実態、地域性等を鑑み、

学校の特色としてこれからも継続させる活動を、「学校2020レガシー」として設定する。

(2) **オリパラ教育継承のための次期開催国への訪問**

東京都教育委員会とパリ大学区が締結した「教育に関する了解覚書」に基づき、都立高校生等がパリを訪問し、オリパラ教育の学びを生かして現地の生徒と交流することを通して、豊かな国際感覚を育成する。令和4年度は、令和5年1月30日から2月3日まで、都立高校生等27名をパリに派遣した。

- ア 事前研修の実施
- イ パリ訪問プログラムの実施
- ウ 事後研修の実施

(3) **東京2020 大会のレガシーを継承するための映像資料の作成**

オリンピック・パラリンピック準備局（当時）が制作した「大会後のレガシーを見据えた東京都の取組」を学習できる映像資料を作成、公開した。

5 優れた芸術文化に対する理解の促進（再掲）

- (1) **東京都の文化プログラムの活用による芸術文化の鑑賞・体験（再掲）**
（Ⅱ第1部第3章第2 85ページ参照）
- (2) **地域文化部活動推進事業（再掲）**
（Ⅱ第1部第3章第2 85ページ参照）